

株式会社 雅産商 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 4月 1日～ 2026年 3月31日

2. 内容

目標

男性の育児休業・出生時育児休業取得率 30%以上、平均 5 日以上

女性の育児休業取得率 80%以上

<対策>

- 管理者に対し年に 1 回以上仕事と育児の両立に関する研修を実施。2023 年 8 月～
- 仕事と家庭の両立に関する相談窓口を設置します！2023 年 4 月～
- 妊娠・出産（本人又は配偶者）の申出をした方に対し、個別に制度を周知するとともに育児休業・出生時育児休業の取得の意向を確認します！2023 年 4 月～